

会 派 代 表 質 問

(通 告 内 容)

平成30年第4回

那須塩原市議会定例会

(12月)

【代 表 質 問 者】

【12月 3日 (月)】

那須塩原クラブ

議席 16番 伊藤 豊美 議員

志絆の会

議席 17番 眞壁 俊郎 議員

敬清会

議席 19番 相馬 義一 議員

受付番号	平成 30年11月16日
第 / 号	午前 5時00分受付 午後

平成 30年11月16日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

会派名 那須塩原クラブ

議席番号16番 伊藤 豊美



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 第2次那須塩原市総合計画に基づいた31年度当初予算の考え方について	平成30年度は、「第2次那須塩原市総合計画」の2年目の年として、重点プロジェクトに位置付けられた事業を中心に市政運営が行われています。来年度においても、より良いまちづくりを推進し、総合計画に掲げられた「誰もが安心して生活できるつながりのあるまち」「地域資源が輝き産業が元気なまち」「交流が生まれ人が元気なまち」「未来を拓く子供が生まれ育つまち」、そして「県北の中心都市にふさわしいまち」の実現のために、充実した予算を編成するものと思います。効率的で、効果的な当初予算を編成するためには、それぞれの事業を検証し、本当に必要な事業に集中して投資する必要があると考えるため、以下のことを伺います。 (1) 29年度決算、30年度予算を経て、31年度の当初予算において、基本政策8政策ごとに、どの事業をスクラップし、どのような事業をビルドするのか、また、財源を集中して、重点的に実施する事業は何か伺います。 (2) 来年度の予算編成において、各種基金をどのように活用していく考えなのか伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業について	黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業について、まちなか交流センターの建設工事が、大幅に遅れていると聞いております。 また、(仮称) 駅前図書館の建設工事については、11月末現在で進捗率が10%程度と聞いております。両施設とも、市民が早期のオープンを心待ちにしている施設ですが、まちなか交流センターの建設工事が遅れているという状況を受け、今後の(仮称) 駅前図書館の建設工事においても、様々な状況が考えられるため、以下のことを伺います。 (1) まちなか交流センター建設工事について ① 当初の計画と比べて、大幅に工事が遅れている理由を伺います。 ② 発注者として、このような状況を、どう考えているのか伺います。 ③ 工事の遅れにより、施設のオープン時期にどのような影響があるのか伺います。 ④ 今後のスケジュールを伺います。 ⑤ オープンを心待ちしている市民に対し、事業の進捗状況説明をどのように行っているのか伺います。 (2) (仮称) 駅前図書館建設工事について ① 工事の進捗状況について詳しく伺います。 ② 今後のスケジュールを伺います。 ③ 工事の進捗状況のチェック体制について伺います。 ④ 工期に影響が生じる問題等について、現時点で把握しているものがあるのか伺います。

受付番号	平成30年11月19日
第2号	午前 11時08分受付 午後

平成30年11月19日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

会派名 志 絆 の 会

議席番号 17番 眞 壁 俊 郎



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 新庁舎建設について	新庁舎建設については、平成26年に庁舎建設市民検討懇談会や庁内検討組織を設置し、新庁舎に関する調査や研究を本格的に開始しました。平成27年3月に、市民アンケート結果やパブリックコメント、市議会からの提言事項等を踏まえ、新庁舎建設基本構想を策定しました。4月には、庁舎準備室を設置し、新庁舎建設基本計画の策定に向けた検討を開始しました。そのような中で、君島市長は、先の市長選挙において新庁舎建設事業の延期を大きな公約の1つに掲げ当選されました。その後、市長就任後の平成28年3月25日の第10回庁舎建設市民検討懇談会において、新庁舎建設時期については、東京オリンピック等の影響による資材の高騰や合併特例債の発行可能期間の延長などを踏まえ、東京オリンピック以降に延期することが適当であると判断し、一時検討を中断しましたが、平成29年には、合併特例債の発行可能期間を見据えると、東京オリンピック以降速やかに、建設工事を着手する必要があることから、庁内組織を立ち上げ、新庁舎建設基本計画の策定に向けた検討を再開しました。平成30年4月に企画部企画政策課内に庁舎準備室を設置するとともに、

[illegible]

受付番号	平成30年11月19日
第1号	午前 11時00分受付 午後

平成30年11月19日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

会派名 敬清会

議席番号 19 番 相 馬 義 一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
人口減少が進むなか君島市長の 市行財政運営について	日本の人口推移をみると1910年約5,100万人、1940年には約7,300万人と増加し、1945年(昭和20年)は戦争の影響と思われ ますが約100万人減少したものの以降は増加し、2010年(平成22年)には約1億2,800万人となりました。しかし、2015年には1億2,700万人と減少し、現在は約1億2,600万人となり、今までに経験したことのない速度で人口の減少が進行しております。 本市においても平成17年新市誕生時には約114,500人でスタートし、平成23年には約118,000人まで順調に増加しましたが、それをピークに人口減少が始まり、平成27年には約117,000人現在は約116,000人と人口減少が進んでおります。 11月13日の全員協議会で平成31年度当初予算編成についてお示しをいただきました。その中で「中長期的には生産年齢人口の減少により収税の落ち込みが」と記載されております。 君島市長においては、結婚サポート事業や思い出のふるさとごはん事業、企業誘致に対する助成等、人口減少対策を行っておりますが、人口減少は自治体にとって最大の課題と思われることから、君島市長の見解を伺います。

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成30年第4回

那須塩原市議会定例会

(12月)

【一 般 質 問 者】

【12月 4日 (火)】

議席 9番	佐藤 一則	議員
議席 2番	中里 康寛	議員
議席 1番	山形 紀弘	議員
議席 5番	小島 耕一	議員

【12月 5日 (水)】

議席 6番	森本 彰伸	議員
議席 25番	山本はるひ	議員
議席 10番	相馬 剛	議員
議席 3番	田村 正宏	議員

【12月 6日 (木)】

議席 23番	金子 哲也	議員
議席 12番	大野 恭男	議員
議席 24番	吉成 伸一	議員
議席 7番	齊藤 誠之	議員

【12月 7日 (金)】

議席 4番	星野 健二	議員
議席 15番	櫻田 貴久	議員
議席 18番	高久 好一	議員
議席 8番	星 宏子	議員

受付番号	平成 30 年 11 月 12 日
第 / 号	午前 8 時 35 分受付 午後

平成30年11月12日

那須塩原市議会議員 君 島 一 郎 様

議席番号 9 番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 畜産業の活性化について	日本の酪農では、家族経営が圧倒的多数を占めています。ひとつには、酪農は給餌や授乳、繁殖管理や分娩時の介護などの作業が、乳牛の生理と一体的であることによります。人為的に完全にコントロールすることが難しく、突発的な事態や作業時間の不規則性に対応しなければならぬからです。もうひとつは、農地の確保が困難な日本では、1頭当たりの産乳量を増やすことで生産性の向上を図ってきたことに関係しています。日本の酪農家には乳牛の泌乳生理を最大限に生かす高度な技術が求められます。こうした技能を習得するためには、乳牛と長い時間を共に過ごすことができる家族経営が優れているといえます。しかし、たとえ家族経営であっても、他産業と同じくらいの所得を維持するためには、規模拡大が必要でした。そして、個人の規模拡大には限界があるので、サポート体制として、ヘルパー制度やコントラクター(作業の請負)組織も整備されてきました。新しい酪農技術の導入により省力化を図り、規模拡大を実現する動きも続いています。ミルクパーラーやフリーストールあるいは哺乳ロボットなどが大規模農場を中心に普及しつつあります。企業的な経営で成功を収めた事例も増えてきました。中でもメガファームと呼ばれる超大型酪農経営が各地に誕生しています。メガファームが誕生する一方、無理な生産拡大を求めないというスタイルでマイペースの酪農経営を考える酪農家もいます。輸入穀物に依存した濃厚飼料に頼らず、乳牛

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	には自家製の牧草を主体とした飼料を与え、乳牛の出すふん尿は、
	堆肥にして草地に戻す。生乳の生産量は他の牧場より少なくても、
	投資資本が少ないので収益の安定化が図れます。また、酪農作業の
	合間を利用して、消費者を牧場に受け入れ、酪農体験などを通じて
	酪農の持つ教育的資源を活用しながら酪農理解を促進する、いわゆ
	る酪農教育ファームを積極的に行う酪農家もいます。酪農経営スタ
	イルは今後ますます多様化していくものと予想され、その動向が注
	目されています。本市においても、基幹産業である畜産業を将来に
	わたり持続可能なものとしていくためには、後継者・担い手の確保
	育成と、生乳生産本州一を生かしたまちづくりの推進等により、収
	益性を向上させる取組が求められていることから以下についてお伺
	いします。
	(1)家畜(乳用牛・肉用牛)の飼養戸数・頭数の目標値と直近5年間
	の推移について
	(2)水田飼料作物の推進による飼料自給率の目標値と直近5年間の
	推移について
	(3)家畜伝染性疾病の発生予防対策の具体的内容について
	(4)家畜(乳用牛・肉用牛)の導入、施設や付帯設備の新設・増設に
	対する支援内容について
	(5)生乳生産量の目標値と直近5年間の推移について
	(6)地域ブランド和牛の生産量の目標値と直近5年間の推移について
	(7)後継者・担い手の確保及び育成のための取組について
	(8)堆肥センターへのふん尿及び生ごみ搬入量の目標値と直近5年
	間の推移について
	(9)堆肥センターで製造された堆肥の活用について

受付番号	平成30年11月12日
第2号	午前 9時10分受付 午後

平成30年11月12日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 2 番

中 里 康 寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 都市計画道路3・2・1東那須野大通り沿いにおける高さ制限とまちづくりについて	新都市拠点にふさわしい良好な市街地をめざして、平成14年4月に大原間周辺地区地区計画の決定がなされました。これは那須塩原駅西口から、高林方面へと向かう都市計画道路3・2・1東那須野大通り沿いを概ねの対象区域とするもので、この区域を新都市拠点の中心となる商業・業務地として位置付け、商業店舗や事務所などに加え、文化交流施設等の立地誘導を図り、背景となる那須連山の景観を生かした新都市拠点にふさわしい良好な市街地を形成することを目的としたものです。この地区計画では、本市の顔にふさわしくない用途の建築物を制限し、併せて那須連山の眺望とも調和した良好な景観を形成するために建築物の形態又は意匠の制限をするほか、建築物の高さの限度を定めております。 建築物の高さは都市空間を規定する重要な要素であり、都市開発や市街地環境、街並みにも多大なインパクトを与えます。地区計画が定められてから16年余りが経過していますが、県北の新都市拠点にふさわしい良好な市街地は実現しているでしょうか。 大原間周辺地区地区計画区域内において、活力ある経済社会活動

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	が展開されるまちをつくるために、目指すべき土地利用、目指すべき市街地像について、改めて考える必要があることから以下の点についてお伺い致します。 (1) この計画は、旧黒磯市時代に策定されたものですが、那須塩原市においても本計画の目的や位置付けは変わらないかお伺い致します。 (2) 16年前にめざした新都市拠点にふさわしい良好な市街地となっているか本市の所見をお伺い致します。 (3) 本市のめざすべき新都市拠点の中心となる商業・業務地について具体的な考え方を伺い致します。 (4) 建築物における高さ制限のメリットとデメリットについて本市の考え方を伺い致します。 (5) 那須連山の眺望とも調和した良好な景観を形成するために建築物の高さの限度を定めていますが、新都市拠点の中心となる商業・業務地として、魅力的な空間を形成するために、建築物の高さ制限について緩和あるいは撤廃する考えはあるかお伺い致します。
2. ヘルプマーク・ヘルプカードの普及および啓発について	ヘルプマークは、人工関節を使用している東京都議会山加朱美前議員が提案し、平成26年10月に東京都が考案・開発しました。義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。また、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカード

受付番号	平成30年 11月 12日
第 3 号	午前 5 時 00 分受付 午後

平成30年 11月 12日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 1番

山 形 紀 弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ネーミングライツ (命名権) について	近年、多くの自治体において、財政が厳しさを増す中、新たな収入源の確保が課題となっております。このような中、多くの自治体で広告を活用した収入源の確保が行われております。最も注目されているのが公共施設等の命名権を企業や団体などに売却して収入を得るネーミングライツであります。2003年には味の素株式会社が東京都調布市の東京スタジアムの命名権を購入しており、多くの自治体がネーミングライツに取り組んでおります。 2022年に本県で国体が開催されることに伴い、本市に多くの方々を訪れることから、公共施設等は多くの方々の目に触れるため、ネーミングライツ導入による、その宣伝効果は大きく企業や団体にもメリットがあると考えられることから以下の点についてお伺い致します。 (1) 本市の広告事業の現状をお伺い致します。 (2) 本市の広告事業の課題をお伺い致します。 (3) ネーミングライツ導入により、新たな歳入確保につながると考えられるが本市の所感をお伺い致します。

[illegible]

受付番号	平成30年11月12日
第4号	午前 5時05分受付 午後

平成30年 11月12日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 5 番 小島 耕一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 日本遺産を核とした那須野が原の観光振興について	本年度、本市に加え大田原市、矢板市、那須町の4市町で申請していた「明治貴族が描いた未来、那須野が原開拓浪漫譚」が、文化庁の日本遺産に認定されました。また、昨年、那須野が原開拓の基礎になった「那須疏水」が、国際かんがい排水委員会（ICID）の世界かんがい施設遺産に登録されました。明治維新から150年という記念の年に、那須野が原開拓の歴史文化遺産が、日本そして世界から、文化的・社会的に価値が高いと認められました。 日本遺産認定申請には、日本遺産を通じた地域活性化計画を添付しており、本市を含む4市町では、「明治からの開拓がつなぐ人と文化と食がもてなす回遊性の高い広域観光地「那須野が原」を将来像としています。 地域住民が開拓の歴史を理解し、郷土愛を培うとともに、開拓の歴史文化遺産と周辺の山や川、温泉などの観光資源、開拓の歴史から生まれた食を味わえる、心に残る、回遊性の高い広域観光地をビジョンとしています。 これまでの那須地域の観光地は、景観に優れた山間地や高原

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	が中心でありましたが、今後は日本遺産である歴史的な文化財がある那須野が原についても、観光地としてのブラッシュアップを図り、これまでの観光地に加えて高い回遊性を築くこととしております。 また、これまでの生乳生産本州一を活かしたまちづくりや農業体験を取り入れたグリーン・ツーリズム、自転車競技プロチームと連携したサイクルツーリズム、田園空間博物館事業などを活用して、地域全体の活性化を図るとしてまいります。 さらに、2年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピック、そして、2022年にはいちご一会とちぎ国体が開催される予定で、外国人旅行者が増加するとともに、住宅宿泊事業法（民泊新法）が制定され、宿泊施設の多様化など様々な変化が予測されております。 そこで、今後、日本遺産を核とした那須野が原の観光振興にどのように取り組むのか質問します。 (1) 日本遺産に関する観光客のマーケティング調査及び国内外でのピーアールの取組について (2) 日本遺産に観光客を増加させるための環境整備の取組について (3) 日本遺産を案内する人材の育成について (4) 日本遺産とこれまでの温泉観光地や道の駅、農産物直売所などの連携について (5) 日本遺産を核とした観光戦略を展開する組織体制について (6) 日本遺産を核とした食に関する現状と今後の取組について

受付番号	平成30年11月12日
第5号	午前 5時10分受付 午後

平成30年11月12日

那須塩原市議会議長 君島 一郎 様

議席番号 6番 森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 児童生徒の理科・数学の学力向上について	昨今、子どもたちの理科離れや算数・数学嫌いは大きな問題になっています。これまで、日本人の理数系の知識は世界でも高く、ノーベル賞の受賞者も何人も出していますが、これからの子どもたちが理科や数学への興味を無くしていけば今後、そのようなことも無くなり国力の低下にも繋がります。文部科学省は子どもたちの理数系能力の向上のために、スーパーサイエンスハイスクールを全国で200校以上指定し、国際科学技術コンテスト、科学の甲子園、グローバルサイエンスキャンパス、次世代科学者育成プログラムそして、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなどの取り組みも行っています。アメリカではScience、Technology、Engineering、Mathematics の頭文字をとった STEM 教育の推進がこれからの経済の発展には不可欠であると言われており、その考えは世界中に広まっています。初等中等教育を担う市として、この問題に真摯に向き合い、より優秀な理数系の人材を輩出していく責任があると考えます。本市の子どもたちが理数系の理解を深め、科学技術やビジネスの分野でリーダーとして社会で活躍していくことを望み以下のことについてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) アメリカで始まり世界に広がる STEM 教育についてどのように考えるかお伺いします。
	(2) 本市の小中学校での理数系教科の習熟度の現状と課題についてお伺いします。
	(3) 教科ごとの好き嫌いの調査を行なっているのか、行っていればその状況をお伺いします。
	(4) 理数系教育に本市独自の取り組みがあればお伺いします。
2. 2020東京オリンピック・パラリンピックに向け た観光客の受け入れ態勢について	2020東京オリンピック・パラリンピック開催までいよいよ2年を切りました。豊富な観光資源や豊かな自然に恵まれた本市は東京へのアクセスに優れているため、海外から訪れる多くの人たちにとって魅力的な地であると言えます。
	オリンピック・パラリンピックを観に来る観光客は世界中から色々な人々が来ることが想定されます。日本語を話さない方々や様々な障害を持った方々もいることから、市として十分な準備が必要です。多くの観光客が本市を訪れ、楽しんでいただくために以下のことについてお伺いします。
	(1) 市有施設表示の多言語対応状況についてお伺いします。
	(2) 職員の外国人観光客への対応についてお伺いします。
	(3) 民間施設の外国人対応への補助の考え方についてお伺いします。
	(4) 市有施設の点字表示、音声案内そして段差解消など障害者へのバリアフリーの現状と課題についてお伺いします。
	(5) 職員の手話や、福祉用具の取り扱いのスキルの現状と課題に

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ついてお伺いします。
	(6) 民間施設のバリアフリー化への補助の考え方をお伺いしま
	す。

受付番号	平成30年 11月 13日
第 6 号	午前 8 時 45 分受付

平成30年11月13日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 25番

山本はるこ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1.「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業」について	平成26年度から5年計画で進められているこの事業は、今年度が最終年度になっていますが、度重なる設計変更等により、事業に遅れが出ています。なお、この事業は完了して終わりではないはずです。これを土台にして駅周辺地域の方々と協働でまちづくりをしていくことで、事業が生きたものになり、まさに都市再生が始まる、みえてくる出発点だと思います。
	(1) 事業全体の進捗状況等について
	① 事業全体の進捗状況を伺います。
	② 事業費と事業内容について、当初計画からどのような違いや変更が生じているのか、理由を含めて伺います。
	③ 計画の変更、建設の遅れ等について、市民への周知はどのようにしたか伺います。
	(2) まちなか交流センターについて
	① 開館予定を伺います。
	② 運営をNPO法人ではなく、市の直営で行うことにした理由を伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	③ 食を通じた交流や多世代が集まって楽しめる場所、まちの魅力の発信拠点を目指していたと思いますが、ここで具体的にどのようなことが期待できるか伺います。
	(3) 駅前図書館について
	① 建設工事は順調に進んでいるか、また計画どおりに開館できる見込みか伺います。
	② 今までの図書館機能だけでなく、利用者が主役の交流の場として、出会いや発見のある居場所、アートのまちづくりの拠点など多様な使い方ができる図書館を目指すとのことですが、どのような館内施設とフロア構成にするのか、具体的に伺います。
	③ 市図書館は指定管理者制度で管理・運営しています。駅前図書館は市の直営にしたいと9月議会で発言をされていますが、具体的な管理・運営の詳細を伺います。
	(4) 事業完了後のまちづくりについて
	① 黒磯駅周辺整備事業が完了した後の中心市街地「くろいそ」のまちづくりについての計画、考え方について伺います。
	② 今後、駅周辺地域のまちづくりをしていくに当たって、特に地元の方々や団体とどのようにかかわっていくのか、将来の展望も含めて伺います。
	③ 「アートを活用したまちづくり」推進のために、まちなか交流センターと駅前図書館の果たす役割と今後の戦略を伺います。

受付番号	平成30年11月14日
第7号	午前 11時45分受付 午後

平成30年11月14日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 10番 相 馬 剛 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、くろいそ運動場野球場の今後の活用について	くろいそ運動場野球場の改修が、本年8月に完了し、9月1日に完成記念式が開催され、記念試合として関甲新学生野球秋季リーグ戦の開幕戦が行われました。 この野球場の改修の目的は、公認規格による設計、硬式野球対応、そして、有料試合開催に対応した設備とすることと理解しております。完成から3か月が経過し、学童野球、少年野球、高校野球、大学野球とそれぞれのステージでの大会が開催されておりますが、現時点で当初の目的が達成された整備が行われたのかの検証と今後の活用について伺いたく、以下の質問をいたします。 (1) 整備完了後の利用者の評価を把握しているか、把握している場合その内容を伺います。 (2) 整備完了後の内容に課題があるか伺います。 (3) 市民が使用する場合の要件を伺います。 (4) 市外の方が使用する場合の要件を伺います。 (5) 野球場の今後の活用についての方針と具体的施策を伺います。

[illegible]

[illegible]

受付番号	平成30年 11月 15日
第 8 号	午前 4 時 00 分受付 午後

平成 30 年 11 月 15 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 3 番 田村 正宏



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、人口減少時代の自治体経営について	先頃、今後の行政のあり方を検討してきた総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」が、人口減少下の自治体の運営方法についての報告書を公表しました。それによると、個々の自治体が今後、全ての政策を手掛けるフルセットの行政事務を担うのは困難と結論付けています。しかしながら、地域の事情は千差万別であり、地域の行政機能やサービスのあり方は、あくまで自治体自身が、地域特性や住民ニーズを踏まえた上で考えていくべきものです。住民要望が高度化・多様化する一方、趨勢的に税収と自治体職員数が減少する中で、職員の福利厚生を図りつつ、自治体の目的である「住民福祉の増進」を実現するためには、「政策の最適化」と「発想の転換」が必要です。 そこで、本市における市政運営の現状と課題を共有し、経営の持続可能性を高めるために以下の事柄についてお伺いします。 (1) 市政運営に必要な歳入の根幹をなす市税の収納状況と課題について (2) 本市における、国・県からの権限移譲による事務量の増加の現状と課題について

受付番号	平成30年11月16日
第9号	午前 9時40分受付 午後

平成30年11月16日

那須塩原市議会議長 君島 一郎 様

議席番号 23番

金子 哲也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、那須野が原博物館の附属施設の廃止について	日新の館は、長年、美術の展示館として那須塩原市の中で最高の美術館的存在でした。1年を通して、美術の展示は回数及び内容も那須野が原博物館をしのぐものがありました。そのまわりの自然環境も風光明媚で、理想的な美術展示場であると思われます。それが今回、美術分野での展示内容と博物館との重複や附属施設のあり方と運営の効率化及び利便性の向上を理由に、突然閉鎖されることになりました。何と美術・芸術に無理解なことだろうと思わざるを得ません。このようなことから、以下のことについてお伺いします。 (1) 那須野が原博物館附属施設の閉館の真意について (2) 以前から検討している博物館収蔵庫建設を取りやめて、日新の館を代替庫とする考えなのか (3) 日新の館の閉館を延期し、再度、鍋掛地区の文化拠点となるように方針を見直すことはできないか (4) 今後、美術文化に係る施策や支援をどのように進めていくのか

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、田園空間博物館（田空）について	当博物館は平成12年11月23日付けの「那須野が原西部田園空間博物館研究会の開催について」の一枚の町の文書に始まるものであります。この文書をきっかけに、計4回の会議が開かれ、翌年3月に那須農業振興事務所から、「田園空間博物館基本計画」が発表されました。 当時、旧西那須野町では「開拓」に関するたくさんの資料を保管していた「資料館」が火災による被害をこうむり、それまでくすぶっていた「博物館」構想が生じていましたが、資金不足で困っていました。 この頃は農山村の活性化のため農林水産省が「田園空間博物館基本構想策定指針」を発表し、各県に一つの「田園空間博物館」造りの構想が生まれたときでした。これを受けて県では、はじめに旧黒磯市に打診したそうですが、断られたとのことでした。旧西那須野町では前述の構想を持っていたので、県の「田園空間博物館構想」を活用したとのことでした。 このような構想のもとにできた「田空」でありましたが、現在の状況は博物館の内部機制的扱いでしかないように思われます。計画段階では建物の一部は田空のものとして、会議その他に自由に使用できるはずでありました。しかし、開設当初から自由に使用できる状況ではなくなっていました。特に案内所の諸施設、設備の使用も制限されてきています。 平成24年度までは田空運営委員会の管理下に「田空案内人」による案内もされていましたが、予算の削減でこの活動もできなくなっていました。

[illegible]

受付番号	平成30年11月16日
第//号	午前 午後 4時40分受付

平成30年11月16日

那須塩原市議会議員 君 島 一 郎 様

議席番号 24番

吉成 伸一 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、道路の路面舗装修繕について	平成29年度から10か年間の道路整備の基本方針・目標及び整備プログラム等を定めた基本的な計画として、第2次那須塩原市道路整備基本計画が策定されています。 この計画では、①都市力成長を支える骨格的な道づくり、②安全で便利なまちづくりを支える道づくり、③コンパクトなまちづくりを推進する道づくり、④安全安心な通行を確保するための道路保全、の4つの基本指針・整備テーマが示されていますが、今回は道路舗装修繕に関連する事項について伺います。 (1) 国は、道路の老朽化対策を進めるとともに、舗装点検要領を定めています。本市における道路舗装の破損状況は的確に把握されているものと思いますが、本市の道路補修点検内容を伺います。 (2) ここ数年間の道路舗装修繕の状況と道路舗装修繕を行う際の優先順位をどのように決めているのか伺います。 (3) 限られた財源の中で道路の長寿命化を進めるためには計画的な道路舗装修繕が求められます。道路舗装修繕計画を策定することが必要ではないでしょうか、伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、自転車による事故防止の取組について	自転車は身近な交通手段として幅広い年齢層で利用されています。近年、自転車に関連する交通事故が全交通事故の2割を占めるとともに、交通事故に関与した自転車運転者のうち、法令違反がなかったものは3分の1にとどまっているとのデータがあります。 本市では、昨年に引き続き国内最高峰のロードレースシリーズ、Jプロツアーの第9戦「第2回JBCF 那須塩原クリテリウム」が6月9日に開催され、多くの観客で大いに盛り上がったレースとなりました。 国内最高峰の自転車レースが開催される都市として、自転車事故防止の取組に力を入れるべきではないでしょうか、以下について伺います。 (1) 本市の自転車に関連した交通事故の発生状況の特徴と発生件数の推移と自転車の安全教室など警察や交通安全協会と連携した本市の取組について伺います。 (2) 70歳以上のドライバーは、自動車運転にあたって、高齢者マーク（もみじマーク）を付けることが努力義務となっていますが、高齢者の自転車事故防止の観点から、本市オリジナルのステッカーを作り配布してはどうか伺います。 (3) 全国の自転車に関連する事故の裁判事例をみると、多額の賠償金を命じる判決も出されています。 自治体によっては、多額の賠償金に対応するために自転車保険加入を義務化することに合わせ、「自転車の安全な利用に関する条例」等を制定する自治体が出てきていますが、本市の所見を伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3、市指定文化財の保護について	本市には、国指定・県指定を含め178件の指定文化財があります。地域の文化財を守ることは、地域の歴史を継承して行くことにほかなりません。 国は、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を行い、平成31年4より施行されます。その中で、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組むことが必要であり、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力強化を図ることを求めています。これらのことを踏まえ以下について伺います。 (1) 市指定文化財の保護に関する本市の取組と市指定文化財の指定を受けるための条件を伺います。 (2) 市指定の天然記念物が市内に27件あります。現在、どのような保護が行われているのか伺います。 (3) 市内に無形民俗文化財は11件あります。それぞれの現状と課題及び行政の支援について伺います。また、指定を受けていない文化財の保護に対する考え方を伺うとともに、子供たちの参加する文化財の保護については、地域学校協働本部との連携が必要ではないかと考えますが、所見を伺います。 (4) 無形民俗文化財の保護の観点から年1回または数年に1回、全無形民俗文化財の発表の場を設けてはどうか。冒頭述べているように、今後、文化財保護・活用の地域計画の策定及び現在、教育委員会が行っている文化財保護の事務を市長部局に移す検討はされるか伺います。

受付番号	平成30年11月16日
第12号	午前 ④ 4時45分受付 午後

平成30年11月16日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 7番 齊藤 誠之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 管理不全樹木対策について	本市には、自然豊かな木々や緑があり、それぞれの地域によつては名所となって人々に安らぎを与えてくれております。
	しかし、年を追うごとに老木化や大木化が進んでおり、これまでなら手入れが進んでいた樹木も、土地を管理する方々の管理不足や、家主の不特定化、住んでいるにもかかわらず家主の高齢化に伴い樹木の管理が出来なくなり、それを原因とするトラブルの声
	が絶えなくなってきました。
	本市としても樹木に関する対応は大きな課題であると考えていることから以下の点についてお伺い致します。
	(1) 樹木に関するトラブルの相談、苦情件数についてお伺いいたします。
	(2) 相談、苦情の内容についてお伺いいたします。
	(3) 本市に在住していない土地の所有者や企業には一度だけ通知を出しているとのことですが、通知が相手に届いたかを確認するため、配達記録などの手法をとるべきと提案をさせていただきましたが、現状はどうかお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 市道沿いの樹木が原因で通行車両を傷つけ市の責任となってしまう事例がありました。今後も同じような事例の発生が予想されることから、どのような対応策が考えられるかお伺いいたします。
	(5) 樹木の管理について、住民間のトラブルを解決するための方策を市として考えているのかお伺いいたします。
2. 地域学校協働本部について	平成29年度よりスタートいたしました、地域学校協働本部事業は、地域と学校の連携体制を基盤とし、幅広い層の地域住民、団体が参画し、緩やかなネットワークを形成し地域学校協働活動を推進する体制のこととうたわれております。
	時代の変化とともに、失われつつある地域のつながりを維持し、現在も懸命に取り組み、残してくれている地域の方々にも希望を与えるもので、時間に追われ社会参画を面倒と思わせてしまっている風潮がある中、ふれあいのきっかけを作ることで、地域と各世代のつながりを作ることは、子育て世代の保護者や、子ども達の心にもとても良い影響を与えるものと思っております。既にスタートをしておりますが、各団体をまとめていくことは、とてもデリケートな問題であり、立ち上げの準備段階から丁寧に心掛けることが、成功の鍵であることから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 現在立ち上がっている3中学校区において、準備の段階で問題等はなかったかお伺いいたします。
	(2) 既存の取組に加え、新たに実施している事業はあるのかお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3. 本市のALT教育について	本市の特色ある英語教育の一つであるALT (外国語指導助手)の全校常駐配置は、日常的に英語によるコミュニケーションを図る機会を設けることで、児童生徒の英語力とコミュニケーション能力を向上させることや、異なる文化的背景を持つALTと生活を共にすることで、異文化への関心と理解を深めることがねらいであるとされております。地に足のついた取組になりつつあるALTの常駐配置事業をさらに充実させていく必要があることから以下の点についてお伺いいたします。 (1) ALTが受け持つ授業数についてお伺いいたします。 (2) ALTと全校常駐配置の成果について所見をお伺いいたします。 (3) ALTは、授業を受け持たない時間は何をしているかお伺いいたします。 (4) ALTと児童生徒が接する時間についての所見をお伺いいたします。 (5) ALTから授業や事業などについて相談を受けていることなどはないのかお伺いいたします。 (6) 児童生徒のALTに対する意識は、全校配置の効果がでており、比較的高いと感じられます。しかし、学年が上がるにつれて、積極性がある子とない子に分かれてALTとのかかわりに差ができてしまうことが考えられます。社会の国際化が進む中で、未来を担う子ども達には、気持ちの変化に負けない環境づくりをするために、より低年齢期、小学校の段階でALTとの触れ合う時間をもっと増やすべきだと考えますが所見をお伺いいたします。

受付番号	平成 30 年 11 月 16 日
第 13 号	午前 4 時 55 分受付 午後

平成 30 年 11 月 16 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 4 番 星 野 健 二



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 30 年第 4 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、介護保険制度について	日本は、1970 年に「高齢化社会」に突入し、その後も高齢化率は上昇し続け、1995 年に高齢社会、2010 年に超高齢社会へと突入しました。今後も高齢化率は上がり続けると予測されており、2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となることで、高齢化率は 30%を越え、2060 年には約 40%に達するとみられています。2015 年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が開始されました。国は、この事業の趣旨を、「市町村が中心となり、地域の実情に応じて、地域で支え合い、要支援者等に効果的かつ効率的な支援等を行うことを目指すもの。」としています。高齢化が一層進展する中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの能力を最大限に活用しつつ、介護予防に取り組むことが大切であると考えことから以下の点についてお伺いします。 (1) 本市の介護認定者数と、要支援 1 及び要支援 2 の方の人数の直近 5 年間の推移をお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 昨年4月から開始された、新しい総合事業のサービスの内容をお伺いします。
	(3) 新しい総合事業の現状と課題についてお伺いします。
	(4) 第7期那須塩原市高齢者福祉計画に位置付けられた基幹型地域包括支援センターの設置について、現在の状況と今後の計画をお伺いします。
	(5) 新しい総合事業は、NPO法人や民間企業、ボランティア、事業所などと連携してサービスを充実していくことが効果的であると考えられますが、本市の所感をお伺いします。
2、成年後見制度について	成年後見制度が施行されてから18年が過ぎ、制度の利用率も高まりつつあります。この制度は、認知症、知的障害、精神障害等によって判断能力が十分でない方が不利益を受けないように、援助する人を家庭裁判所が選任し、法律面や生活面で支援するもので、介護保険制度と同時に発足しております。平成28年の時点で全国の利用者数は約20万人です。しかし、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者は、合わせて約900万人と推定されており、多くの方々がこの制度の利用に至っていないとされています。その要因として、後見人の人材不足などに加えて、制度の周知が十分に行われていないことが大きいのではないかと感じます。成年後見制度を必要とする方が適切に利用できるようになるためには、更なる普及啓発が重要と考えることから、以下の点についてお伺いします。 (1) 成年後見制度の事業内容と利用状況の直近5年間の推移についてお伺いします。

受付番号	平成30年11月19日
第14号	午前 午後 10時30分受付

平成30年11月19日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 15番

櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、観光行政について	栃木県を対象にした、JRグループの大型観光企画「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーン（以下「DC」という）が終了しました。観光客の取り込みや新たな観光資源の発掘で成果をあげました。一方で、宿泊客の少なさなど、どのように従来の課題を克服し、DCのレガシー（遺産）を次に生かすか、各観光地の力量が問われます。そこで、本市としてもアフターDCへの万全の対応をするとともに、本市のインバウンド及び民泊に対する対応や深刻な人手不足など、本市の観光行政の取組について以下の点についてお伺いします。 (1) 現時点での観光客入込数と宿泊者数の前年同期比についてお伺いします。 (2) DC期間中の本市の観光客入込数と宿泊者数についてお伺いします。 (3) 本市のアフターDCの取組についてお伺いします。 (4) 本市のインバウンドの取組についてお伺いします。 (5) 本市の今後のインバウンドの対応についてお伺いします。 (6) 本市の民泊の現状についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(7) 今後、本市としては、民泊についてどのように対応していくのかお伺いします。
	(8) 観光業における、深刻な人手不足の現状を本市としてはどのように把握しているのかお伺いします。
	(9) 今後、深刻な人手不足の解決に向けて本市が行う様々な支援及び取組についてお伺いします。
	(10) 今後の観光業の活性化に向けての、本市の取組についてお伺いします。
2、本市の酪農業に対する危機管理体制及び生乳生産本州一としての本市の取組について	最大震度7を観測した、北海道地震は、北海道の基幹産業である、酪農を直撃し、停電や断水の影響で衛生管理が行き届かず、せっかく搾った生乳を破棄せざるを得ない酪農家も少なくありませんでした。 具体的には、①停電で搾乳機や冷蔵設備が使えない、②乳牛がストレスや乳房炎を発症して乳量が減少した、③道路の寸断などで出荷ができない、④乳業工場による生乳の受け入れが停止された、といった事態が起きました。 そこで、本市としては、生乳生産本州一という実情をふまえた上で、酪農業における危機管理体制について、以下の点についてお伺いします。 (1) 本市の農業産出額に占める畜産の産出額の割合と、生乳の産出額の直近5年間の推移についてお伺いします。 (2) 東日本大震災の際の本市の酪農業における、被害の状況についてお伺いします。 (3) 本市の酪農家の危機管理体制について、自家発電装置の

[illegible]

受付番号	平成30年 11月 19日
第15号	午前 11時 00分 受付

平成30年11月19日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 18番

高久 好一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、新庁舎建設について	市は2023年の開庁を目指す新庁舎の概算費用が97億8,000万円となり、延べ床面積1万7,000㎡で1棟構造とし、今後、具体的な階層や鉄骨、鉄筋構造は基本設計策定時に検討することとしております。 このことから、新庁舎建設について市の考えをお伺いします。 (1) 地元の事業者は可能な限り参入させなければならないと思いますが、市はどのように考えているかお伺いします。 (2) 財源は、積み立ててきた新庁舎建設基金と合併特例債を使うとしています。 財政への影響はどのように捉えているかお伺いします。 (3) 10月に新庁舎の構造を「制震」から「免震」に変更するとなりました。 変更することで得られる性能とコストはどのように変わるのかお伺いします。 (4) 近隣の新庁舎を視察していると思いますが、新座市が極めて低い金額で新庁舎を建設できた要因などは分析しているかお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、就学援助と生活保護について	国の2013年の生活保護費削減に連動し、低所得世帯の子どもに支給される就学援助制度の認定基準が変更され、対象範囲が狭められているとの報告がありました。今年10月から新たな保護費削減がある中、本市の現状と考えをお伺いします。 (1) 本市は保護費削減に連動させず、独自に就学援助の認定基準を維持する「経過措置」を行ったと記憶していますが、現在どのようなになっているかお伺いします。 (2) 新規申込者にも「経過措置」が適用されているのかお伺いします。 (3) 今年から開始した入学準備金の利用者数と利用者の声をどのように把握しているかお伺いします。 (4) 国は今年10月から再び3か年かけて段階的に生活保護費を削減することとしていますが、これに伴う対策を本市はどのように考えているかお伺いします。 (5) 子どもの貧困対策は、現在国の重要課題となっています。市は、市民生活のセーフティネットである生活保護基準引下げを撤回すよう求める要請を国に行う考えはあるかお伺いします。
3、学習支援について	全国面接世論調査で国民の68%の人が生活に不安があると答えています。 低所得世帯における「貧困と格差」の連鎖を断ち切り、進学を希望する生徒を支援する学習支援事業が本市でも実施されていることから、以下のことについてお伺いします。 (1) 本市の学習支援事業の利用者数の直近3年間の推移をお伺いします。

受付番号	平成30年11月19日
第16号	午前 11時50分受付 午後

平成 30年 11月 19日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 8 番

星 宏子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 『共生社会』の実現に向けた 障がい者雇用への取組について	誰もが社会参加できる『共生社会』を目指すために、障害者雇用促進法が制定され、行政機関も民間事業者も障がい者雇用を進める一方、多様な働き方に対応できるシステムを構築することや共に働く障がいを持つ方への理解を深めることなど、ハード面ソフト面の環境の整備が今後重要な課題であると考えことから以下について伺います。 (1) 障がい者雇用を進めるために、障がいのある職員とともに働くことの理解と支援のポイント、支援機関と連携しながら雇用管理を行う方法等について全職員が習得する機会が確保できるよう研修会の開催などを実施する考えはあるか伺います。 (2) 障がい者が働きやすい環境づくりを進めるためICTや、テレワーク等の活用を進める考えはあるか伺います。 (3) 特例子会社制度を活用している自治体があるが、本市においても廃校や空き家を利用して民間会社と連携し障がい者雇用促進の推進を図る考えはあるか伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 保健師の活用について	超少子高齢化が進む中で、保健師の果たす役割はこれまで以上に大きく、専門職としての知識とスキルを活かして健康増進、高齢者対策、子育て支援など様々な分野において活躍することが求められていることから以下について伺います。 (1) 健康増進課に集中して配置していることによる市民側のメリットとデメリット、行政側のメリットとデメリット並びに現在の課題について伺います。 (2) 今後の保健師の果たすべき役割について市の考えを伺います。 (3) 健康や子育てに関する考え方や、医療も日々進化している中で新しい情報を市民に提供していくための研修等実施をしているか伺います。
3. 古布リサイクルの取組について	本市の一般廃棄物処理基本計画の基本理念は、『環境にやさしい持続可能なまちを目指して』です。基本方針に市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進を掲げ、資源ごみの分別にも取り組んでいますが、さらなるリユース向上に向け、古着や古布の回収を実施している自治体も増えていることから伺います。 (1) 本市においても古着と古布のリユースとリサイクルにも取り組むべきと考えるが市の考えを伺います。